

〈実践編〉労務管理をめぐる

★なお、平成28年に実施した類似タイトルの講座とは、内容が大きく異なります。

7大トラブルと事例で学ぶ実務対応策

～募集・採用トラブル、ハラスメントをめぐるトラブル、労働条件の不利益変更をめぐるトラブル、派遣トラブルなど、対応上の注意点を中心に～

日時

10月2日・16日・30日
の3日間（全て月曜日） 午後 6:45～8:45

※録音・録画は
 ご遠慮ください

インターネットにより広く知識が普及した結果、企業にとって、労働問題への対応は、従来以上に知識と神経を要する問題になっています。その内容は、旧来から存する採用時の健康診断・内定取消といった問題から、いわゆる平成30年問題や障害者雇用のような法改正がらみの問題、そしてハラスメントに代表される従来から問題とされてきた概念が熟してきて、ある程度の方向性が見えてきたものなど様々です。いずれにも共通しているのは、最新の法的知識をもってあたらなければ重大なトラブルになりうる点。本セミナーでは、できる限り具体的な事例を踏まえつつ、最新の労働問題への対処法をお話しします。

講師 千葉総合法律事務所 弁護士 **千葉 博**

会場 **ウイंकあいち(愛知県産業労働センター)**
 小ホール
 (名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

受講料 **8,000円(3日間・税込み)**

講義内容

1. 募集・採用・内定・内々定・試用をめぐるトラブル

(1)募集広告・求人票に記載した労働条件は、労働契約の内容になるのか (2)採用募集において女性を優遇することの問題 (3)採用段階での情報収集 (4)採用段階での健康診断 (5)採用内定、内々定の取消は、どのような紛争を生むのか (6)試用期間の法的性質と本採用拒否の可否 (7)入社前研修をめぐる諸問題 (8)身元保証の効力

2. ハラスメントをめぐるトラブル

(1)セクハラになり得る行為とは (2)セクハラを防止するには (3)セクハラを法的責任 (4)セクハラを受けたとの申告があったときには (5)女性部下が自分に好意を寄せていると思込込でる上司等 (6)パワハラとは (7)パワハラの実例 (8)パワハラを法的責任 (9)パワハラにならないための上司の心がけ (10)パワハラを訴えたときの対処法 (11)部下に対する叱責 (12)執拗な退職勧奨・いじめ (13)苦痛な作業の命令

3. 人事異動をめぐるトラブル

(1)限定正社員にかかわる雇用契約書、就業規則 (2)事務所閉鎖と勤務地限定社員 (3)偽装出向問題 (4)遅刻早退が非常に多い社員 (5)学生時代のバイト先でアルバイトをしている社員 (6)社内不倫を理由に懲戒や異動ができるか (7)異動先でのセクハラを心配して異動を拒む社員 (8)短時間正社員の労働条件

4. 労働条件の不利益変更をめぐるトラブル

(1)労働契約による不利益変更 (2)就業規則による労働条件の不利益変更 (3)労働協約による労働条件の不利益変更 (4)労働時間、賃金・退職金などをめぐる実務上の留意点 (5)中高年齢者の処遇・労働条件変更をめぐる実

務上の留意点 (6)労使慣行の変更・廃止をめぐる実務上の留意点 (7)企業合併など組織変動に伴う労働条件変更をめぐる実務上の留意点 (8)変更解約告知その他をめぐる実務上の留意点 (9)無期転換ルールへの対応

5. 労働者派遣をめぐるトラブル

(1)「派遣」における2018年問題の影響
 有期派遣労働者の期間制限と無期雇用/特定労働者派遣事業の廃止と労働契約申込みみなし制度/有期派遣労働者の無期転換
 (2)2018年問題に向けての課題と対応
 3年経過の派遣労働者への対応/特定労働者派遣事業への対応/有期派遣労働者の無期転換への対応
 (3)発注会社から自社の社員が引き抜かれるのを防止するための対応の問題

6. 労働災害をめぐるトラブル

(1)社内でのいじめ対応 (2)気の弱い上司をいじめる部下 (3)労働時間管理の方法は、どのような注意点があるか (4)ダラダラ残業問題 (5)「過重労働撲滅特別対策班」(かたく)とは (6)過労死・過労自殺問題対応 (7)使用者の安全配慮義務の広がり (8)健康診断を適切に実施しているか? 従業員の受診義務を明確にしているか? (9)メンタル不調による休職期間中の処遇、復職時の条件(会社指定の医師の診断書等) (10)休職・復職が繰り返されるケースへの対応策 (11)定期健康診断を行っていたにもかかわらず異常が見落とされた場合

7. 障害者の雇用をめぐるトラブル

(1)障害者を採用する場合に一般的な注意点 (2)改正障害者雇用促進法の概要 (3)障害者に対する差別の禁止の具体的対応 (4)合理的配慮の提供義務 (5)障害者による交通事故の責任

受講ご希望の方は下記申込み用紙に必要事項を記入のうえ、郵送がFAXで愛知県労働協会までお申込みください。また、ホームページからお申込みいただけます。折り返し受講票と受講料振込み用紙を送付いたします。なお、セミナー開講10日前までに受講票が届かない場合はお手数ですが下記連絡先まで確認をお願いいたします。

愛知県労働協会 労働教育グループ 〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38 愛知県産業労働センター17階
 TEL 052-485-7154 E-mail rodo@ailabor.or.jp ホームページ <http://www.ailabor.or.jp/rodo/>

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。 **FAX 052-583-0585**

〈実践編〉労務管理をめぐる7大トラブルと事例で学ぶ実務対応策 受講申込書

受講者氏名	フリガナ	連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください		
	所属	年齢	歳	住所
	フリガナ	TEL (日中連絡のつく番号をご記入ください)		
	所属	年齢	歳	E-mail
フリガナ		会社名/団体名		
		部署名		
		連絡者氏名		
愛知県労働協会からのメールマガジンの配信について (希望する・希望しない・登録済み) ○印をつけてください				

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使用させていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)

主催：公益財団法人愛知県労働協会 後援：愛知県・愛知県労働者福祉協議会